

2022年7月25日（月）
愛知県尾張県民事務所環境保全課
環境保全第一グループ
担当 前川、吉田
ダイヤル 052-961-7254
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 鈴木、高橋
内線 3045、3050
ダイヤル 052-954-6225

扶桑町における土壌汚染について

大垣扶桑紡績株式会社（岐阜県）が、扶桑町内の扶桑工場の廃止に伴い、土壌汚染等調査を実施したところ、土壌汚染が判明した旨、本日、同社から愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

(1) 報告者

大垣扶桑紡績株式会社

(2) 報告年月日

2022年7月25日（月）

(3) 汚染が判明した土地の所在地

大垣扶桑紡績株式会社 扶桑工場

愛知県丹羽郡扶桑町大字 みなみや な にしのやま 南山名字西ノ山200番1の一部

(4) 報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成15年愛知県条例第7号。以下「条例」という。）

(5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

| 特定有害物質名 | 測定結果 最大値 | 土壌溶出量 基準 | 基準超過 土壌検出深度 | 超過区画数/ 調査区画数 ^{注2} |
|----------|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------------------------|
| 鉛及びその化合物 | 0.026mg/L (2.6倍) ^{注1} | 0.01mg/L 以下 | 0～0.5m | 1 / 410 |

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

- イ 土壤含有量
次表のとおり条例に規定する土壤含有量基準を超過しました。

| 特定有害物質名 | 測定結果 最大値 | 土壤含有量 基準 | 基準超過 土壤検出深度 | 超過区画数/ 調査区画数 ^{注2} |
|----------|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------------------------|
| 鉛及びその化合物 | 2,800mg/kg (19倍) ^{注1} | 150mg/kg 以下 | 0～0.5m | 1 / 410 |

注1：()内は土壤含有量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

ウ 地下水

全ての調査地点で条例に規定する地下水基準に適合しました。

(6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、裸地部は不透水シートで覆われ、その他は建物が立地しており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

2 今後の対応

事業者は、汚染土壌を全て掘削除去する予定です。

県は、事業者に対し、土壤汚染対策を適切に実施するように指導していきます。

3 事業者の連絡先

大垣扶桑紡績株式会社 管理部 管理部長 工藤 陽一

住所 岐阜県大垣市美和町1688番地 電話 0584-82-8280

4 調査対象地の概要

(1) 調査対象地の面積

39,895.05 m²

(2) 調査対象地の利用状況

対象地は、1957（昭和32）年から現在まで、紡績工場として、天然繊維、合成繊維の紡績を行っていました。製造工程において鉛及びその化合物の取扱いはありません。

なお、過去に有鉛ガソリンを使用していた可能性があります。流出事故等の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

- ・鉛及びその化合物

化合物によって毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少、腕や足の筋肉の虚弱などがあります。体内に取り込まれた鉛は血中などに分布したあと、90%以上が骨に沈着します。主に尿に含まれて排泄されますが、体内の濃度が半分になるには約5年かかり、長く体内に残ります。

(参考：環境省水・大気環境局「土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)